

防府市上下水道局発注工事検査要綱

昭和53年4月1日制定

(趣旨)

第1条 防府市上下水道局が発注する工事（建設業法（昭和24年法律第10号）第2条第1項に規定する建設工事をいう。以下同じ。）の検査について、防府市上下水道局会計規程（平成26年上下水道局規程第1号）に規定する検査員（以下「検査員」という。）が行う工事の完成検査等は、別に定めのあるものを除くほか、この要綱の定めるところによる。

(検査の種類)

第2条 工事の検査（以下「検査」という。）は、原則的に出来形検査及び完成検査とし、必要がある場合は中間検査を行うものとする。

- 2 出来形検査とは、部分払いをしようとするとき、契約の一部の解除があったとき又は部分引渡しを受けるときに、出来形部分に対して行うものをいう。
- 3 中間検査とは、工事中随時に行う検査で、その工事の状況を査察し、契約の適正な履行を確認するものをいう。
- 4 完成検査とは、工事が完成したときに行う検査で、出来形検査及び中間検査において検査した部分を含むすべての部分について行うものをいう。

(配置選任)

第3条 当初設計金額が200万円以上の工事に係る検査（以下「甲検査」という。）は、防府市上下水道事業管理者が定めた職員の中から入札検査室長が選任した検査員が行うものとし、当初設計金額が200万円未満の工事に係る検査（以下「乙検査」という。）は、工事担当課の係長（係長相当職を除く。）以上の職員の中から工事担当課長が選任した検査員が行うものとする。ただし、やむを得ない場合にあってはこの限りではない。

(工事内容の通知等)

第4条 工事担当課長は、甲検査に係る工事の請負契約締結後速やかに、入札検査室長に工事内容通知書（第1号様式）及び必要と認められる書類を提出して、当該工事内容を通知するものとする。

- 2 前項の規定は、工事内容を変更した場合について準用する。
- 3 入札検査室長は、第1項の規定による通知を受けたときは、第3条の規定

による甲検査の検査員を選任し、選任書（第2号様式）及び検査員選任通知書（第3号様式）により速やかに、当該検査員及び工事担当課長にその旨を通知するものとする。

（検査の手続及び時期）

第5条 工事担当課長は、甲検査のうち出来形検査又は完成検査にあつては工事の出来形又は完成を確認した後、中間検査にあつては必要な検査項目の完了を確認した後、工事検査依頼書（第4号様式）により入札検査室長に検査の実施を依頼するものとする。

2 前項の規定による依頼に当たっては、工事成績書（第5号様式）、工事成績評定表（第6号様式）その他検査員が必要と認める書類を添付しなければならない。ただし、出来形検査及び中間検査については、工事成績書及び工事成績評定表の添付は、省略するものとする。

3 入札検査室長は、第1項の規定による依頼があつたときは、検査の日時等を決定し、検査通知書（第7号様式）により、工事担当課長に通知するものとする。

4 乙検査については、監督員は、工事の完成を確認した後速やかに、検査員が必要と認める書類を当該検査員に提出しなければならない。

（検査の立会い）

第6条 検査は、当該工事の監督員の立会いのうえ行うものとする。

2 工事の当初設計金額が5,000万円以上の場合における検査にあつては、前項の監督員のほか、工事担当課長又は工事担当職員の立会いを求めるものとする。

（検査の方法）

第7条 検査員は、契約書、設計図書その他関係書類に基づき、検査を行わなければならない。

2 検査に当たっては、当該工事の出来形を対象として、数量、品質、規格、性能、寸法等について厳正に適否の判定を行うものとする。

3 地下又は水中等で外部から検査することが困難な部分については、当該部分の施工中の写真、出来形図、施工管理記録等の資料により検査を行うことができる。

- 4 検査員は、必要があると認めるときは、一部を破壊若しくは分解又は試験をして検査を行うことができる。

(検査後の処理)

第8条 検査員は、検査の結果、必要と認めるときは、工事検査指示書（第8号様式）を作成し、工事担当課長に回付しなければならない。

- 2 検査員は、検査の結果、適正と認めるときは、工事検査調書（第9号様式）を作成し、入札検査室長に提出しなければならない。ただし、当該工事の当初設計金額が200万円未満の工事については、工事担当課長に提出するものとする。
- 3 前項ただし書の規定にかかわらず、工事の請負代金の額が30万円未満の検査については、当該検査員が当該工事に係る請求書に検査済の旨を記載してこれに代えることができる。
- 4 入札検査室長は、第2項の工事検査調書の提出があったときは、これを審査し、適正と認めるときは、速やかに工事担当課長に送付しなければならない。
- 5 甲検査を行った検査員は、検査後速やかに検査復命書（第10号様式、第11号様式又は第12号様式）を作成し、入札検査室長に提出しなければならない。

(手直しに係る措置)

第9条 検査員は、検査の結果、軽微な改造又は修補（以下「手直し」という。）の必要を認めるときは、手直し通知書（工事担当課長宛て）（第13号様式）を作成し、工事担当課長に通知しなければならない。

- 2 工事担当課長は、前項の規定による通知があったときは、当該工事の請負業者に対して直ちに手直し通知書（請負者宛て）（第14号様式）により通知し、直ちに手直しをさせなければならない。
- 3 工事担当課長は、当該工事の請負者から手直し工事完了報告書（第15号様式）により手直しを完了した旨の通知を受けたときは、その旨を検査員に報告しなければならない。
- 4 検査員は、前項の規定による報告を受けたときは、直ちに再検査を行わなければならない。この場合においては、第8条の規定を準用する。

(その他)

第10条 この要綱について必要な事項は、別に定める。

附 則

この要綱は、昭和53年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、昭和58年10月1日から施行する。

附 則

この要綱は、昭和60年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成11年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成16年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成22年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成23年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成26年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成26年6月26日から施行する。

附 則

この要綱は、平成31年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、令和2年4月1日から実施し、同日以降に契約を締結するものに適用する。

附 則

この要綱は、令和3年4月1日から施行する。

第1号様式

工事内容通知書

年 月 日			
(宛先) 入札検査室長		工事担当課長	
工事番号		検査台帳番号	
工事名			
工事場所	防府市		
工期	年 月 日から		年 月 日まで
契約年月日		区分	
工事担当課		監督員	
請負業者	住所		
	氏名		
現場代理人		主任(監理)技術者	
設計金額		請負金額	
前払金			
部分払予定			
工事概要			

第2号様式

選 任 書

年 月 日

(宛先) 検 査 員

下記工事の検査員に選任します。

入札検査室長

記

工 事 番 号		検査台帳番号	
工 事 名			
工 事 場 所	防府市		
工 期	年 月 日から		年 月 日まで
契約年月日		区 分	
工事担当課		監 督 員	
請 負 業 者			
現場代理人		主任(監理)技術者	
設 計 金 額		請 負 金 額	

第3号様式

検査員選任通知書

年 月 日

(宛先) 工事担当課長

入札検査室長

下記工事の検査員を選任しましたので、通知します。

検査員	(所属)	(氏名)
-----	------	------

記

工事番号		検査台帳番号	
工事名			
工事場所	防府市		
工事担当課		監督員	
請負業者			
現場代理人		主任(監理)技術者	

第4号様式

工事検査依頼書

工事番号		検査台帳番号	
工事名			
工事場所	防府市		
契約工期	年 月 日から	年 月 日まで	
完成年月日	年 月 日		
工事担当課		監督員	
請負業者			
現場代理人		主任(監理)技術者	
請負金額		出来形歩合	
前払金額		出来形金額	
今回支払金額		部分払済金額	
検査項目			
現場確認事項			
<p>出来形</p> <p>上記の工事は、年 月 日に 中間 を確認したので、</p> <p>完成</p> <p>出来形</p> <p>中間 検査を 年 月 日に依頼します。</p> <p>完成</p> <p>(宛先) 入札検査室長</p> <p>年 月 日</p> <p style="text-align: right;">工事担当課長</p>			

第5号様式

工 事 成 績 書

合 議	取扱者	係 長	補 佐	主 幹	課 長
工 事 番 号				検査台帳番号	号
工 事 名					
請 負 業 者					
項 目	細 別	工事担当課	検 査 員		
1. 施 工 体 制	施工体制一般				
	配置技術者				
2. 施 工 状 況	施 工 管 理				
	工 程 管 理				
	安 全 対 策				
	対 外 関 係				
3. 出来形及び出来ばえ	出 来 形				
	品 質				
	出 来 ば え				
4. 工 事 特 性	工 事 特 性				
5. 創 意 工 夫	創 意 工 夫				
6. 社 会 性 等	地域への貢献度				
加 減 点 小 計		ア			
7. 基 本 評 定 点 計	$65+(ア*0.5+イ*0.5)$	ウ			
8. 法 令 遵 守 等					
9. V E 評 価					
評 定 点 合 計	ウ+8+9				
備考(所見)	(監督員及び工事担当課)				
<p>上記のとおり検査をしたので報告します。</p> <p>(宛先) 入札検査室長</p> <p>年 月 日</p> <p style="text-align: right;">監督員 _____</p> <p style="text-align: right;">検査員 _____</p>					

工 期	年 月 日 から
	年 月 日 まで
完 成 年 月 日	年 月 日
検 査 日	年 月 日

工事成績評定表 (チェック表総括)

工事名

項目	細別	工事担当課						検査員							
		a	b	c	d	e	加減点	a	a'	b	b'	c	d	e	加減点
1. 施工体制	I. 施工体制一般		+1.5	0	-3.0	-6.0									
	II. 配置技術者	+1.8	+0.9	0	-3.0	-6.0									
2. 施工状況	I. 施工管理		+1.5	0	-3.0	-6.0		+5.0		+2.5		0	-7.5	-15.0	
	II-1. 工程管理 A	+1.2	+0.6	0	-3.0	-6.0									
	II-2. 工程管理 B	+4.0	+2.0	0	-3.0	-6.0									
	III-1. 安全対策 A	+1.8	+0.9	0	-3.0	-6.0									
	III-2. 安全対策 B	+6.0	+3.0	0	-3.0	-6.0									
	IV. 対外関係	+1.8	+0.6	0	-1.5	-3.0									
3. 出来形及び 出来ばえ	I. 出来形	+1.2	+0.6	0	-1.5	-3.0		+10.0	+7.5	+5.0	+2.5	0	-10.0	-20.0	
	II. 品質	+1.2	+0.6	0	-1.5	-3.0		+15.0	+12.0	+7.5	+4.0	0	-12.5	-25.0	
	III. 出来ばえ							+5.0		+2.5		0	-5.0		
4. 工事特性	I. 工事特性 ※2	+6.0 ~ 0													
5. 創意工夫	I. 創意工夫 ※2	+3.0 ~ 0													
6. 社会性等	I. 地域への貢献度 ※3	+4.0 ~ 0													
加減点小計 ※1		ア 加減点計= 点						イ 加減点計= 点							
7. 基本評定点計		65 + (ア×0.5 + イ×0.5)													
8. 法令遵守等 ※3															
9. VE 評価															

※1 [加減点小計 = 1~3の評定 (±加減点) + 4、5、6の評定 (加点)] [基本評定点 = 65 + 加減点小計]

※2 工事特性及び創意工夫の評定は工事全般を通して、特に優れた技術等を評価する項目とする。そのため、キーワードと評定内容の記述方法とし加点評価のみとする。

※3 社会性等の評価では地域への観点から、加点評価のみとする。また、法令遵守等は、減点評価のみとする。

※ 各考查項目ごとの採点は、別紙「工事成績採点の考查項目の考查項目別運用表 (考查項目別チェック表)」による。

検 査 通 知 書

年 月 日		
(宛先) 工事担当課長		
入札検査室長		
工 事 番 号	年度 第 号	検査台帳番号第 号
工 事 名		
工 事 場 所	防府市	
工 事 担 当 課		監 督 員
請 負 業 者		
検 査 年 月 日	年 月 日	
検 査 員		
検 査 の 種 類	<input type="checkbox"/> 出来形 <input type="checkbox"/> 中 間 <input type="checkbox"/> 完 成	
備 考		

工 事 検 査 指 示 書

年 月 日

(宛先) 工事担当課長

検 査 員

工 事 番 号	年度 第 号	検査台帳番号第 号
工 事 名		
工 事 場 所	防府市	
監 督 員		
検 査 の 種 類	<input type="checkbox"/> 出来形 <input type="checkbox"/> 中 間 <input type="checkbox"/> 完 成	
検 査 年 月 日	年 月 日	
検査の結果、次のとおり指示します。		

年 月 日

(宛先) 検 査 員

上記指示事項について、下記のとおり報告します。

記

工 事 担 当 課 長

検 査 復 命 書
(出 来 形 検 査)

年 月 日

(宛先) 入札検査室長

検 査 員

出来形検査を実施したので、その結果を下記のとおり復命します。

記

工 事 番 号			検査台帳番号 第 号
工 事 名			
工 事 場 所	防府市		
工 期	年 月 日から		年 月 日まで
出来形完成日	年 月 日		
検査年月日	年 月 日		
工事担当課		監 督 員	
請 負 業 者		請 負 金 額	
現場代理人			
工 事 出 来 形 内 容		(特記事項)	
1 請 負 金 額			
2 出 来 形 歩 合		(出来形概要)	
3 出 来 形 金 額			
4 部 分 払 済 金 額			
5 前 払 金 額			
6 今 回 支 払 金 額		(検査の要領及び結果)	
7 そ の 他			

検 査 復 命 書
(中 間 検 査)

年 月 日

(宛先) 入札検査室長

検 査 員

中間検査を実施したので、その結果を下記のとおり復命します。

記

工 事 番 号		検査台帳番号	第	号
工 事 名				
工 事 場 所	防府市			
工 期	年 月 日から		年 月 日まで	
中間完成日	年 月 日			
検査年月日	年 月 日			
工事担当課		監 督 員		
請 負 業 者		請 負 金 額		
現場代理人				
検査内容				

検 査 復 命 書
(完 成 検 査)

年 月 日

(宛先) 入 札 検 査 室 長

検 査 員

完成検査を実施したので、その結果を下記のとおり復命します。

記

工 事 番 号				検査台帳番号 第 号
工 事 名				
工 事 場 所	防府市			
工 期	年 月 日から			年 月 日まで
完 成 年 月 日	年 月 日			
検 査 年 月 日	年 月 日			
工 事 担 当 課			監 督 員	
請 負 業 者			請 負 金 額	
現 場 代 理 人				
工 事 成 績 評 定 点			(特記事項)	
基 本 評 定 点	(1) 65			
	加減点数 (A)	割 合 (B)		(出来形概要)
工 事 担 当 課		50%	(2)	
検 査 員		50%	(3)	
評 定 点 合 計	(1)+(2)+(3)			
(備考)			(検査の要領及び結果)	

手 直 し 通 知 書 (工事担当課長宛)

年 月 日

(宛先) 工 事 担 当 課 長

検 査 員

検査の結果、下記のとおり手直しの必要を認めたので通知します。

記

工 事 番 号			検査台帳番号	第	号
工 事 名					
工 事 場 所	防府市				
着手年月日	年 月 日から		年 月 日まで		
工事担当課		監 督 員			
完成年月日	年 月 日				
検査年月日	年 月 日				
請 負 業 者					
請 負 金 額					
手直し期間	年 月 日から		年 月 日まで		
手直し内容					
手直し理由					

手 直 し 通 知 書

年 月 日

(宛先) 請 負 者

防府市上下水道事業管理者 ㊟

下記の工事について、直ちに手直しをするように指示します。

記

工 事 番 号		検 査 台 帳 番 号	第	号
工 事 名				
工 事 場 所	防府市			
工 事 担 当 課		監 督 員		
工 期	年 月 日から		年 月 日まで	
完 成 年 月 日	年 月 日			
検 査 年 月 日	年 月 日			
請 負 金 額				
手 直 し 期 間	年 月 日から		年 月 日まで	
手直し内容				
手直し理由				

手直し工事完了報告書

年 月 日

(宛先) 防府市上下水道事業管理者

請 負 者

下記の工事について、手直しが完了したので報告します。

記

工 事 番 号			
工 事 名			
工 事 場 所	防府市		
工 事 担 当 課		監 督 員	
手直し内容			
手直し完了日	年 月 日		
検査希望日	年 月 日		
その他			